**令和６年度　グループホーム世話人等研修受講者募集案内**

**１．目的**

　グループホームにおいて、障がいのある人の日常生活の支援を行う世話人等が支援を行う上で必要な知識を得ることを目的として、研修を実施します。

**２．対象者**

　府内**（政令市を除く）**のグループホームに世話人等として従事する者であって、経験年数が概ね２年未満の職員で、所属法人から受講推薦のあった者。

**３．日程**

配信講義　　　YouTubeで講義動画（限定公開）を配信いたします。

配信期間　　令和6年12月2日（月）～12月20日（金）

講義映像視聴後、専用フォームよりレポートを御提出いただきます。

詳細は受講決定通知書に記載いたします。

※支援に必要な内容を選択して視聴いただけます（全て視聴いただくことも可能です）。

※「障害者差別の解消について～支援者に求められる役割」は必ず視聴してください。

講義・演習　　令和6年12月17日（火）　 10：20 ～ 17：00　　（予定）

**４．内容**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 時間 | （分） |  | 項目 |
| 配信講義 |  | 90 | 選択 | 配信講義　身体障がいと高次脳機能障がいについて |
|  | 60 | 選択 | 配信講義　精神障がいについて |
|  | 60 | 選択 | 配信講義　知的障がいと発達障がいについて |
|  | 30 | 必修 | 配信講義　障がい者差別の解消について～支援者に求められる役割～ |
| 12月17日（火） | 10：20～11：10 | 50 | 必修 | 講義１　支援者のストレスケアについて |
| 11：10～11：20 | 10 |  | 休憩 |
| 11：20～12：05 | 45 | 必修 | 講義２　利用者の安心な生活を支えるために～虐待防止を中心に～ |
| 12：05～13：05 | 60 |  | 昼休憩 |
| 13：05～14：05 | 60 | 必修 | 講義３　地域生活を支えるグループホームの役割について |
| 14：05～14：15 | 10 |  | 休憩 |
| 14：15～15：30 | 75 | 必修 | 講義・演習　虐待防止と権利擁護～よりよい支援を目指して～　（前半） |
| 15：30～15：45 | 15 |  | 休憩 |
| 15：45～17：00 | 75 | 必修 | 講義・演習　虐待防止と権利擁護～よりよい支援を目指して～　（後半） |

**※各テーマのタイトルは現時点の内容です。**

**５．定員**　６０名

**６．受講料**　無料

**７．会場**　：大阪府庁　新別館南館８階　大研修室　（大阪市中央区大手前３丁目１－４３）



（アクセス）

地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」

 1A番出口附近から約１６０m

※入口について、向かいの新別館北館の入口と

お間違いのないよう御注意ください。

**８．申込み手続き**

インターネットでの受講申込み受付となります。

申込み受付期間は令和6年10月21日（月）午前10時～１1月1日（金）午後５時です。

下記のグループホーム世話人等研修のページにある受講申込みはこちらから申込みフォームをクリックして、必要事項を入力してお申込みください。

　ホームページURL： <https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/shisetsufukushi/sewanin-kenshu-/index.html>

※申込期間になるまでは申込みフォームには御入力いただけません。また、期日を過ぎますと御入力できなくなります。

※原則として24時間申し込み手続きは可能ですが、システムの維持・補修のため一時的にお申込みができない場合があります。

※研修事務局から連絡をする場合は、お申込み時にご入力いただいた事業所のメールアドレスへ連絡いたします。

※研修受講にあたり、手話通訳等を必要とする方は、申込みフォームに必要事項を入力してお申込みください。

**９．受講決定について**

　受講者の決定及び通知は、１１月下旬頃に行政オンラインシステムによりお知らせする予定です。確認方法及び受講の決定に関する通知の交付方法につきましては後日お申込みをされた方全員にメールにて御案内いたします。なお、申込者数が定員を超過した場合は、同法人内の受講優先順位をもとに１法人につき原則１名の受講とします。それでも超過する場合は、経験年数が2年未満の方を優先した上で先着順に受講決定いたします。

**１０．その他**

**・**研修日の午前７時の時点で、大阪府内全域において、「特別警報」、「暴風警報」、「大雨警報」、「大雪警報」、

「洪水警報」のいずれかが発令中の場合、中止とします。またこの場合、当該日の午前８時までに当センターホームページ<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090160/jiritsusodan/sewanin-kenshu-/index.html>にも掲載しますので御確認ください。

・研修における感染症対応についてのお願いを受講決定通知書に記載いたします。

・講義映像の視聴方法については受講決定通知書に記載し、御案内いたします。

**１１．問い合わせ先**

★**研修の内容**に関するお問い合わせはこちら

大阪府障がい者自立相談支援センター

地域支援課　研修担当

電話　06‐6692‐5261

FAX　06‐6692‐5340

★**お申込みの内容**に関するお問い合わせはこちら

大阪府福祉部障がい福祉室

生活基盤推進課　整備グループ

電話　代表06‐6941‐0351（内線2450）

FAX　06‐6944‐6674